

# 特殊詐欺撲滅のためのアクションプラン

## 合言葉 「富山県民はだまされんちゃ」

### 犯人からの電話を受けない



#### 留守番電話作戦

自宅の固定電話を在宅時でも留守番電話に設定しておく



#### 通信事業者

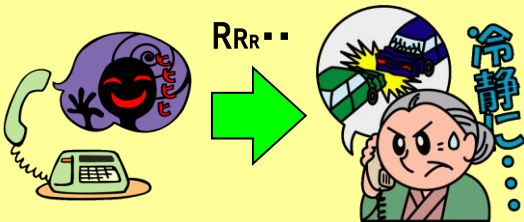
#### ナンバーディスプレイサービスの紹介

知らない番号の電話に出ないように

犯行ツールの無力化



### 電話を受けてもだまされないようにする



#### 行政機関

#### 福祉関係団体

#### 防犯団体

#### 消費者団体

#### 自治会・老人会

#### 職域団体(高齢者が集う場)

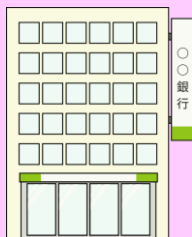
#### 高齢者に対する複線的な防犯指導・広報啓発

- 身近な脅威であることの周知
- 具体的な被害防止策の教示
- 被害防止策の習得

抵抗力を醸成

### だまされても周囲が阻止する

#### 水際対策 ～被害防止の「最後の砦」～



#### 金融機関等

#### 金融機関等における阻止

- 振込や原資の引出時における声掛け
- 口座凍結



#### 郵便局、配達事業者等

#### 現金送付型対策

- レターパックや宅配便の取扱時における声掛け
- 配達中止

### ◎ 株式会社NTTドコモ北陸支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（あんしんナンバーチェックサービス、迷惑電話ストップサービス、番号通知お願いサービスなど）を提供します。

一部追加

一斉メール配信サービスにより 20歳以上の契約者を中心に被害防止を呼び掛けます。

- ・ 「スマホ・ケータイ安全教室」のシニア編で特殊詐欺の被害防止を呼び掛けます。
- ・ 「スマホ・ケータイ安全教室」小・中・高校、地域コミュニティ等の団体に講師を派遣する出張型研修を行います。

### ◎ KDDI 株式会社北陸総支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（迷惑電話光ってお知らせ）を提供します。

- ・ 顧客に請求書を送付する際に啓発チラシ等を封入し、注意を呼び掛けます。

### ◎ ソフトバンクモバイル株式会社

- ・ 迷惑電話対策サービス（指定番号着信拒否、登録外番号着信拒否、非通知着信拒否）を提供します。

新

迷惑メール対策サービス（迷惑メールフィルターの初期設定化、特定アドレス・ドメインの受信許可・拒否可能件数の拡大、迷惑メール申告窓口の開設）を提供します。

- ・ 店内に啓発ポスター、チラシ等を掲示して注意を呼び掛けます。

### ◎ 西日本電信電話株式会社富山支店

- ・ ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト、迷惑電話おことわりサービスを提供します。
- ・ フレッツ光（インターネット接続サービス）のご利用を拡大し、迷惑電話を自動で着信拒否するシステムとサービスを提供します。

- ・ 富山県における特殊詐欺被害状況を社員に周知し、家族、親戚、地域に注意を呼び掛けます。

### ◎ ワイモバイル婦中

- ・ 顧客に迷惑電話対策サービスや設定方法を案内します。

- ・ 店内に啓発ポスター・チラシ等を掲示して、注意を呼び掛けます。

#### 【その他の行動計画】

- ・ 携帯電話の不正利用の防止に努めます。

### ◎ 富山県医師会

- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

### ◎ 富山県介護支援専門員協会

- ・ 研修会等の機会を通じて介護支援専門員への教養を実施します。
- ・ 介護支援専門員から高齢者等に対する注意喚起を行います。

#### 【必要な連携等】

- ・ 協会のホームページに特殊詐欺に関する記事を掲載します。

### ◎ 富山県警友会

- ・ 会員（約1,200名）に対して「不審電話受理・即警察への通報」を徹底し、「だまされた振り作戦」に積極的に協力します。

### ◎ 富山県ケーブルテレビ協議会

- ・ 特殊詐欺の手口、有効な対処方法をケーブルテレビで繰り返し放送します。

#### 【必要な連携等】

- ・ 各ケーブルテレビの放送枠（行政枠等）を活用し、警察署及び関係団体から積極的な住民への呼び掛けをお願いしたい。

### ◎ 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

- ・ 番台での普段の会話の中で、特殊詐欺被害防止を呼び掛けます。
- ・ 店内に啓発ポスターや資料等を掲示し、注意を呼び掛けます。
- ・ 銭湯において防犯講習会を開催し、利用客に被害防止を呼び掛けます。

## ◎ 富山県歯科医師会

- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県司法書士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のため、高齢者団体等に講師の派遣を行います。
- ・ 司法書士が後見人等になっている事案に対しては、希望により通話録音装置を無償貸出します。

## ◎ 富山県自治会連合会

- ・ 町内会等の機会を通じ、知らない電話番号に気を付けるよう周知を図ります。

- ・ ご近所同士や町内会の会合等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話がかかってきたら相談するよう日頃から近隣同士で声掛けをするように呼び掛けます。

- ・ 急に金融機関に出かけて行く等、普段と違う行動が目についた場合は声を掛けてみる等、お互いに気遣うように町内で情報共有を図っていきます。

### 【必要な連携等】

- ・ 犯罪の傾向等の情報を知らせてもらいたい。

## ◎ 富山県社会福祉協議会

- ・ 各地区の社会福祉協議会が主催する「研修会・懇談会」の機会に講演等を行い、注意を呼び掛けます。
- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意を呼び掛けます。
- ・ 地区町内会や老人会の機会に注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県柔道整復師会

- ・ ポスターやだまされんちゃ通信を会員に配付し、特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 各種会合開催時に警察からの話を聞く時間を設け、被害防止対策等に関する会員の理解度を深める。
- ・ 会員に対し、来院する高齢者への口コミによる注意喚起の徹底を呼び掛けます。

## ◎ 富山県消費者協会

- ・ 「富山県くらしのアドバイザー」（知事委嘱：県内市町村に72名在籍）による啓発講座「くらしの相談会」（平成28年度：59回開催、受講者1,604名）において、「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を活用して、注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が、土日に県消費生活センターの相談窓口で実施している消費生活相談事業において、県民からの苦情に対応するとともに、啓発資料等を活用して注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が育成している消費生活研究グループのリーダーに「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を配布し、グループのメンバーに注意喚起を行ってもらいます。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

## ◎ 富山県鍼灸マッサージ師会

- ・ 会員に対して県師会メーリングで「だまされんちゃ通信」を配信し、顧客がだまされないよう注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県生活協同組合連合会

一部追加

少しでもあやしいと思ったら消費生活センターにまず相談するように呼び掛けます。

- ・ ホームページや機関紙、啓発チラシの配布等による啓発活動を行います。
- ・ 年金支給日などに啓発チラシやポケットティッシュなどをショッピングセンターや金融機関の前で配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 高齢者の見守り活動のための講座や勉強会を開催し、手口や対処方法を呼び掛けます。
- ・ 携帯できる「見守りガイドブック」の見直し・充実を図ります。

新

朝日町消費者被害防止連絡会とし、コンビニ、銀行、郵便局等の各団体と連携し、未然防止対策について情報共有を図り、実践します。

### 【その他の行動計画】

新

入善警察署と連携して高齢者の消費者被害を見守る活動を行います。

## ◎ 富山県タクシー協会

- ・ タクシー利用者に注意を呼び掛けます。

- ・ 高齢者等がタクシーを利用し、金融機関・宅配事業者・駅等へ向かう際に、動向を注視し、声掛けを行います。

### 【その他の行動計画】

- ・ 特殊詐欺通報タクシーとして「受け子」の疑いのある者を乗車させた場合は、警察へ通報し、犯人の逮捕に協力します。

## ◎ 富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会

**新** 自宅電話への通話録音装置の設置を促進していきます。

- ・ 各センターにパンフレットを配布し、注意喚起に活用します。

**一部追加** 各センターが地域の方々から福祉相談を受ける際やサロン、出前口座等を利用して「だまされんちゃ通信」や「他人事ではないこと」等を話題に挙げて、注意を呼び掛けます。

**新** 地域一体となり、誰もが相談、通報できる身近な相談役として目配り、声掛けを推進します。

## ◎ 富山県デイサービスセンター協議会

- ・ デイサービス利用者及び家族に対して注意を呼び掛けます。
- ・ 啓発チラシを配布します。

## ◎ 富山県美容業生活衛生同業組合

- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 顧客に対し、口コミによる注意喚起を実施します。

### 【その他の行動計画】

- ・ こまめな情報提供を行います。

## ◎ 富山県弁護士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のための講演活動を積極的に行います。
- ・ 高齢者団体等に会員が講師として派遣された際には、特殊詐欺についてわかりやすく解説し、被害防止を呼び掛けます。

**新** 弁護士あんしんダイヤルによる法律相談や地域包括センターとの連携事業を通じ、被害防止に努めます。

## ◎ 富山県防犯協会

- ・ 各種講習会で被害防止啓発を行います。
- ・ 街頭キャンペーン等を積極的に実施し、被害防止を呼び掛けます。

## ◎ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会

**新** 「通話録音装置の設置」や「ナンバーディスプレイ機への変更」等の周知の促進、警察への相談を広報啓発します。

**新** 警察官や金融機関職員をかたる電話に注意するよう呼び掛けます。  
啓発チラシなどで、連絡、相談する習慣の周知を呼び掛けます。

## ◎ 富山県防犯連絡所協議会連合会

- ・ ご近所同士や町内会の会合、地域のイベント等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話が掛かってきたら「特殊詐欺では」との注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県ホームヘルパー協議会

- ・ ホームヘルパーは、介護保険や社会福祉サービスの利用者宅に直接訪問し、生活支援を行っているため、他の職種より特殊詐欺の被害を未然に防ぐことができると思う。
- ・ 日頃から利用者と「だまされんちゃ通信」等の内容を、会話を通じて生活に浸透させていくよう協議会を通じて県下の訪問事業者に働き掛けます。



### ◎ 富山県民生委員児童委員協議会

- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意喚起等、社会福祉協議会と連携した活動を行っていきます。

### ◎ 富山県理容生活衛生同業組合

- ・ 詐欺グループはプロである。顧客に対して、詐欺の実例を数多く紹介し、身近で起こりえるとの認識を持っていただくための広報を行います。

### ◎ 富山県老人クラブ連合会

- ・ 会員に通話録音装置や留守番電話等の利用を紹介します。

- ・ 各種会議でしっかり議題として取り上げ、会員に行き渡るようにします。
- ・ 悪い電話が多くあるので、行事や研修等で、気を付けるよう呼び掛けます。以下のことを頻繁に伝えていきます。
- ・ 「だまされない」という強い意志をしっかりと持つ。
- ・ 電話に出た場合でも、金銭に関係するものは、はっきり断る勇気を持つ。
- ・ 怪しい電話は断り、速やかに切る。
- ・ 振り込め等、子や孫のことで悩む場合は、即行動せず、必ず相談する。
- ・ 軽く何でも引き受けない。

#### 【必要な連携】

- ・ 新しい手口で詐欺被害が発生した際の情報提供。
- ・ 出前講座など頻繁に応じていただき、会員の意識の高揚を図ってほしい。
- ・ 気軽に親身に相談に乗っていただきたい。
- ・ チラシ等の情報提供も有効。
- ・ 研修を積み、しっかり注意を呼び掛けて高齢者が住みよい被害のない平和な暮らしができるよう望む。県警や各種団体のご指導・ご支援をお願いしたい。

### ◎ 西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社

上京型の特殊詐欺の被害防止を目的として、以下の取組を実施。

- ・ みどりの窓口にて卓上のぼり旗を設置し、乗車券購入者に対する注意喚起を行っている。(富山駅、新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅)
- ・ **一部追加** 駅構内における防犯アナウンスや新幹線車内放送(金沢駅、富山駅発付近)により注意を呼び掛けています。



## ◎ 株式会社富山銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客に配布し、注意喚起を行います。
- ・ 店内ロビー等で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施します。

- ・ 70歳以上の顧客が200万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。
- ・ 警察署と連携の上、特殊詐欺窓口対応訓練を実施し、行員の対応能力の向上に努めます。

**新** 無人ATMに3Dフロアシートを貼付して還付金詐欺に対する注意を呼び掛けます。

## ◎ 株式会社富山第一銀行

- ・ 営業店お取引先の親和界等の開催に伴い、特殊詐欺被害防止に向けた講演及び資料配布を実施し、被害防止対策の浸透に努めています。

**新** 無人ATMに3Dフロアシートを貼付して還付金詐欺に対する注意を呼び掛けます。

- ・ 70歳以上のお客様が高額な現金（原則200万円以上）を出金される場合は、使途の確認やアンケートを徹底するほか、振込や記名式線引預金小切手（保証小切手）の利用をお勧めします。また、不自然と感じた場合は、警察に連絡し、連携します。

**新** 70歳以上の個人の方で、過去3年以上当行キャッシュカードによるATM振込実績がないお客様の場合には、ATMからの振込を停止させて頂いています。

- ・ 営業店内のロビーには、県防犯協会や警察から配布されたポスター、カウンター等には、被害防止のぼり旗を提示し、来店客への注意喚起に努めます。
- ・ ATMからの振込被害を防止するため、店内機の利用者の動向監視と積極的な「声掛け」に努めます。

**一部追加** 警察署と連携したロールプレイング方式の訓練の実施や特殊詐欺被害実態として、現状の被害額・件数をはじめ新たな手口情報を定期配信し、行員の対応能力の向上に努めています。

## ◎ 株式会社北陸銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客訪問活動の際に交付し、不審な電話があった際は親戚等に確認するよう呼び掛けていきます。

- ・ 継続的に警察と合同で特殊詐欺未然防止訓練を実施し、行員の対応能力の向上に努めています。
- ・ 窓口での未然防止の好事例、教訓事例等を全支店に通知し、お客様に対する声掛け、聞き取り能力の向上を図っています。
- ・ 70歳以上のお客さまが200万円以上の現金出金を行う場合は、アンケートを取り受け、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めています。

**新** 70歳以上のお客さまで、過去3年間、キャッシュカードによるATMでの振込みのないお客さまは、ATMでの振込をできなくさせて頂いています（5月15日から全国のATMで実施）。

**新** ATMでキャッシュカードを挿入した際に【「還付金があるのでATMに行ってください」と言われたら詐欺】の画面を表示してお客さまに注意喚起をしています。

**新** 県警の要請に基づき、ショッピングセンター内のATM床面に絵や文字が浮かび上がって見える3Dフロアシートを貼付しています。

**新** 他県警察から良好事例として活用を推奨された取組内容を全支店に通知して行員の声掛け時の知識や技能向上に努めています。

### 【その他の行動計画】

- ・ ATMコーナーでの携帯電話使用の禁止、出前講座の実施
- ・ 中部高校作成のCDを放送設備のある支店で随時放送し、未然防止を呼び掛けています。
- ・ 声掛けマニュアル、警察への通報マニュアルを参考にした資料を作成した上で、各支店へ配付し、お客様に対する声掛けと警察への通報要領を指示しています。

## **新** ◎ 三井住友信託銀行株式会社 富山支店

- ・ 啓発ポスターの店内への掲示や顧客対応時に口頭で注意喚起を実施します。
- ・ 当行のチラシの裏一面に啓発部分を設け、来店客に配布します。

- ・ 年齢や金額に関わらず、現金出金手続き時には、アンケートを活用しながら用途を確認します。
- ・ 現金出金ではなく、振込を励行します。
- ・ セキュリティ型信託の活用を促進します。

## ◎ 生命保険協会富山県協会

- ・ 協会加盟各社で特殊詐欺被害防止啓発ポスターを張り出し、注意喚起を行います。

- 新** 当協会で啓発チラシを作成し、県内 21 支社・支店の営業職員・代理店約 1,850 名が営業活動の中で配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 県警察から講師を招いて「特殊詐欺防止に向けた実務研修」を開催し、実務担当責任者等の知識の研鑽に努めます。

- ・ 営業活動や窓口業務において、お客様から保険契約の解約等のお金の引き出しの申し出を受けた際には、事情を聞き取りし、被害防止に努めます。

## ◎ 富山県銀行協会

- ・ 「富山県銀行警察連絡協議会」の研修会等において、地元銀行の特殊詐欺対策の具体的事例を取り上げ、県内銀行、信金、信組、ゆうちょ銀行、農林中金等参加金融機関へそのノウハウ、情報を提供し、特殊詐欺撲滅対策の共有化を徹底していく。
- ・ この活動は継続していくことが重要であり、協会及び個別参加金融機関によって工夫を凝らし、さらに徹底していく。

## ◎ 富山県金融機関防犯協会

- ・ 研修会等の機会を通じ、各金融機関等の取組事例を紹介するなど、協会全体として特殊詐欺の撲滅に取り組んでいきます。

## ◎ 富山県コンビニエンスストア等防犯協会

- ・ 従業員への防犯教育とお客様に対する注意喚起を行います。

- ・ S S 活動通信を活用し、経営指導員による防犯指導を実施します。(月 1 回配布)
- ・ 携帯電話を使用して A T M を操作する来店客に対する声掛けを徹底します。
- ・ 宅配便等を取り扱う際には来店客に対し、注意を呼び掛けます。
- ・ 高額電子マネーを販売する際にお客様に注意を呼び掛けます。

- 新** 電子マネー被害防止を「視覚」に訴える取組を開始します。

### 【必要な連携等】

- ・ 犯罪の発生、検挙等の情報は可能な限り共有したい。電子メールであれば、各店舗への伝達も迅速に行える。

## ◎ 富山県信用金庫協会

- ・ 来店客に対し、啓発用メモ帳、ポケットティッシュ、チラシ等を配布し、注意を呼び掛けます。

- ・ 高齢者に預金小切手の推奨を行っています。

**新**

高齢者向けの預金保護措置として

- ① 一定額以上の預金引出しに伴う資金使途の確認の徹底
- ② A T M横に特殊詐欺の注意喚起を促すチラシを配布

し、未然防止に努めています。

## ◎ 富山県信用組合協会

- ・ 窓口およびA T M利用客に対し、少しでも不審に思った際は、積極的な声掛けや事情確認を行います。
- ・ 年金受給者の誕生日に自宅訪問し、ささやかなプレゼントとともに「詐欺に気を付けてね」との声掛け運動を実施しています。

## ◎ 日本銀行富山事務所

- ・ 特殊詐欺の特徴や防止策に関する県民への啓蒙活動として、公民館や老人クラブ等を対象に出前講座（無料でアドバイザーを派遣）を実施します。

### 【必要な連携等】

- ・ 各団体の行動計画を情報共有。
- ・ 特殊詐欺撲滅関係のイベントを実施する際、他の団体に対して協力の声掛けをしていきます。

## ◎ 日本証券業協会北陸地区協会

- ・ 「株や社債をかたった投資詐欺街頭注意キャンペーン」を全国的に展開し、被害防止を呼び掛けます。

### 【必要な連携等】

- ・ キャンペーン時の警察、マスメディアとの連携。

## ◎ 農林中央金庫富山支店

- ・ 県 J A の金融担当者に特殊詐欺の実態と金融機関での被害防止のポイント、組合員への被害防止行動のポイントを研修会等で説明し、各 J A の研修会等で展開していきます。
- ・ 県下 15 J A 全 110 店舗、農林中央金庫富山支店において、70 歳以上の顧客が 200 万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報配信について連携

## ◎ ゆうちょ銀行金沢支店富山出張所、高岡出張所

- ・ 来店客に対し、啓発チラシを配布し、注意喚起を行います。

- ・ A T M コーナーでの被害防止を P R します。(ポスター掲出)
- ・ コンシェルジュ (案内係) による、目配り、気配り、声掛けを実施します。
- ・ 高齢者の高額払戻時におけるチェックシートによる確認を行います。
- ・ 連絡体制を確立し、組織的に対応します。(不審事案の報告体制)
- ・ 60 歳以上の顧客から 50 万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。  
それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。
- ・ 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続を推奨します。

### 【必要な連携等】

- ・ 強盗訓練等の社員勉強会への講師派遣をお願いしたい。

## ◎ 赤帽富山県軽自動車運送協同組合

- ・ 毎週月曜に行っている赤帽富山県本部の朝礼の際には、特殊詐欺防止について話を行い、組合員の意識の高揚に努めていきます。

### 【その他の行動計画】

- ・ 特殊詐欺は、全国的に赤帽や宅配業者が知らぬ間に利用されているケースが多い。これからも常に騙されていないか意識し、依頼内容や荷物の中身を細かく確認するなど十分注意して詐欺の未然防止に努めたい。

## ◎ 佐川急便株式会社 富山営業所

- ・ 被害金送付先一覧を都度更新し、配達側での未然防止を図っていきます。
- ・ 個人宅に集荷する際は、お客様への声掛けや中身が現金でないか確実に確認します。

**新** 不審な荷物の場合は、身内の方への電話確認を実施します。

### 【必要な連携等】

- ・ 宅配便利用による被害発生の都度、発生の事実のみでよいので情報共有をお願いしたい。

## ◎ トナミ運輸株式会社

- ・ お客様が窓口に荷物を持参の際は、荷物の中身が何であるか確認を行い、現金等を宅配便で送る事はできない旨を伝え、もし現金であれば、詐欺被害が多発している等の声掛けを行います。

### 【その他の行動計画】

- ・ 啓発ポスターを掲示し、周知を図ります。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を活用し、朝礼や会議等を通じて従業員の意識の向上を図っています。

### 【必要な連携等】

- ・ 特殊詐欺の状況や事例等の情報を定期的に送付いただきたい。
- ・ 各団体での未然防止事例等を教えていただきたい。

## ◎ 富山県トラック協会

- ・ 会員のトラック運送事業者に対し、輸送の引き受け時に荷物が現金と思われる際は、輸送約款に基づき現金を輸送できない旨を説明するとともに、正常な商取引では宅配便等荷物として現金を送金することはないことを説明するなど、特殊詐欺の未然防止に努めることなどについて周知徹底を図ります。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

## ◎ 日本郵便株式会社 北陸支社

- ・ 窓口での高齢者の方への声掛けに重点を置いて実施します。
- ・ 「レターパック」や「ゆうパック」の利用客に現金は送れないことの注意喚起、多額の現金書留の利用客に声掛けを行います。
- ・ 60歳以上の顧客から50万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。
- ・ 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続を推奨します。

### 【必要な連携等】

- ・ 金融組合とも連携を行っている。
- ・ 利用客に対しても引き続き警察への相談を勧めていく。

## ◎ ヤマト運輸株式会社 富山主管支店

- ・ 集荷依頼を受けて自宅へ伺った際、あるいは宅急便センターへ持ち込みされた際に、品名確認をし、不審な点がある場合は「誰宛に、何のために、何を送るのか」を一步踏み込んで話を聞きます。
- ・ 現場のセールスドライバー、受付の事務員等へ特殊詐欺の実態を会議及び朝礼等で情報伝達し、全員の認識を高めます。

## ◎ 富山県金融広報アドバイザー連絡協議会

- ・ 出前講座において詐欺の手口やポイント、具体的な対処法を周知します。
- ・ 金融広報アドバイザー（12名）が実施する講座において必ず特殊詐欺に関する注意喚起を行います。
- ・ 消費生活専門相談員が対処法について具体的に助言します。
- ・ 消費生活相談窓口の浸透、県民に「困ったら相談をする」習慣を付けてもらうようにします。

### 【その他の行動計画】

- ・ 警察への情報提供を行います。
- ・ 啓発講座に高齢者だけでなくその家族にも参加してもらい、電話機の設定などに対処してもらえるとよい。

### 【必要な連携等】

- ・ 警察への通報などでは、被害額の多寡に関わらず受け止めてもらいたい。（周りの者が相談を勧めやすいように）



## ◎ 富山県電機商業組合

- ・ 顧客に対し、電話機に特殊詐欺防止用の機器を取り付けるよう呼び掛けます。
- ・ 高齢者宅を訪問する際に啓発チラシを交付して注意を呼び掛けます。
- ・ 顧客に対し、特殊詐欺の電話を受けたときは、自分一人で判断するのではなく、隣近所に相談するよう呼び掛けます。

## ◎ 財務省 北陸財務局富山財務事務所

- ・ 各種講演会等において投資詐欺等被害防止のための広報啓発活動を実施します。

**新**

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止キャンペーンを協働実施します。

- ・ 金融関係団体等を通じ、管内金融機関に対し、被害の水際阻止のための取組強化等を要請していきます。

## ◎ 富山県 県民生活課

- ・ 「くらしの安心ネットとやま」を軸として、地域における高齢者等の消費生活見守り活動を推進するとともに、既存の見守りネットワークを活用し、福祉関係者、自治会、事業者等の協力のもと実施される見守り活動の支援・促進を行っていきます。
- ・ 地域における見守り活動を支援するため、「高齢者や障害者の消費生活見守りハンドブック」を活用し、高齢者等の消費生活見守り研修会を実施します。
- ・ 県消費生活センターと連携し、被害防止のポイントや相談窓口等について啓発・周知を行っていきます。

### 【その他の行動計画】

- ・ 県では平成26年12月に策定した富山県消費者教育推進計画に基づき、多様な主体と連携・協働し、県民のライフステージに応じて体系的・効率的に消費者教育に取り組んでいる。

## ◎ 富山県消費生活センター

- ・ 消費者トラブルの相談を受けた際に、その相談内容が「詐欺的な電話勧誘」であると相談員が判断した場合は、相談者に対し「今後相手からの電話を受けないように」と助言しています。
- ・ 自衛策として、ナンバーディスプレイ機能や留守番電話等の各種電話サービスに加え、一部市町村で実施している通話録音装置の無償貸与を教示しています。

- ・ 出前講座などの啓発活動を実施します。
- ・ 高齢者等の身近にいる方々の協力により、見守り活動を実施していきます。
- ・ 見守り活動に有効な情報のメール発信や講座の開催を通して消費者被害の対処方法等を身に付けてもらいます。

### 【その他の行動計画】

- ・ ぐらしの安心ネットとやまの構成員に対し、毎月、詐欺的な手口の悪質商法の情報等を掲載した「ぐらし安心情報」を配信し、被害未然防止に努めています。
- ・ 地域の見守り活動の推進に賛同し登録される団体・グループの拡大に努めます。

## ◎ 富山県 防災・危機管理課

- ・ 安全なまちづくりパートナーシップ事業者（138社、389事業所）に対し、情報提供を行い、従業員及びその家族、顧客等が被害に遭わないように注意喚起を行う。

## ◎ ワタミ株式会社 北陸支社

- ・ 顧客に対し、啓発チラシを配布して注意を呼び掛けます。
- 新** 月刊誌「宅食らいふ」に特殊詐欺の注意喚起ページを設けています。

### 【その他の行動計画】

- ・ 繰り返し注意喚起を行うことで防犯意識を高められるよう行動していきたい。

## ◎ 富山市

- ・ 通話録音装置の無償貸与（平成 25 年度～）

- ・ 消費生活相談において助言を行います。
- ・ 出前講座を行い、住民に対し直接的な啓発活動を実施します。
- ・ 市広報、パンフレット、ホームページ等を用いた啓発活動を行います。
- ・ 消費生活センターの休日開所を行っています。（平成 26 年度～）

## ◎ 高岡市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 28 年度～）。

- ・ 消費生活相談において、何かあったら警察に連絡するよう助言を行います。
- ・ 広報に特殊詐欺に関する情報を掲載し、注意を呼び掛けます。
- 新** 年金支給日に街頭で特殊詐欺への注意喚起を行うキャンペーンを行っています。

## ◎ 魚津市

- ・ ライオンズクラブからの特殊詐欺被害防止用機器の寄付を独居老人宅に貸与します。

- ・ 地区社協と連携し、「いきいきサロン」等で出前講座を行います。
- ・ 民生員やケアマネージャー等に対しての研修への講師協力を行います。
- ・ 相談窓口の設置、不審な案件についての警察への相談を助言します。
- ・ 年金支給日における啓発のぼり旗設置とチラシ配布を行います。

## ◎ 氷見市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 28 年度～）。

- ・ 消費生活啓発回覧板の作成、配布を行っています。
- ・ 高齢者等の会合などにおいて、特殊詐欺の手口の紹介や対処法などを分かりやすく紹介し、注意を呼び掛けます。
- ・ 市広報、ホームページで相談窓口の周知や被害防止に関する広報活動を行います。

## ◎ 滑川市

- 新** 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 29 年度～）。
  - 防犯講習会や消費生活出前講座等で通話録音装置の有効性等について紹介しています。

- 新聞折込みや市広報と一緒に注意喚起チラシを全世帯配布。（年 6 回）
- 市内で不審電話が連続発生した場合、防災行政無線を活用し、全地域へ注意喚起を実施。

- 市内の金融機関に対し、注意喚起チラシ・ポスターを配布し、ATM等への掲出等の協力依頼を行っている。

## ◎ 黒部市

- 市広報紙による広報を行っています。
- 交通安全アドバイザーが高齢社宅を訪問し、交通安全にあわせて特殊詐欺被害防止を広報しています。
- ケーブルテレビによる広報を行っています。

- 新** 不審な電話があった場合にケーブルテレビで緊急テロップを流し、市民に情報提供しています。

- 新** 防犯パトロール隊において無人や人気のないATM設置箇所のパトロールを行っています。

## ◎ 砺波市

- 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。

- 交通安全講習等に合わせて継続的に特殊詐欺被害防止を広報します。
- 高齢者の被害が多いことから、市の社会福祉課等と連携した対策を進めます。

### 【必要な連携等】

- 講習等に活用できる情報を定期的に提供してほしい。

## ◎ 小矢部市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行います（平成 29 年度～）。

- ・ 市政出前講座「めるへん市民塾」にて「おらっちや小矢部市民はだまされません」を実施しています。
- ・ 市報、ケーブルテレビ放映、チラシ配布等を行います。

### 【必要な連携等】

- ・ 被害状況の情報提供をお願いしたい。
- ・ 相談事例等の情報交換を行いたい。

## ◎ 南砺市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。
- ・ 「くらしの講座」開催による広報啓発活動を推進します。

- ・ 電話を受けても一旦電話を切った後、家族・警察・市消費生活センターへ相談する旨の指導、広報活動を推進します。

- ・ 金融機関と連携を取り、積極的な情報交換、被害者対策を推進します。
- ・ 事件性のある情報を認知した際は警察へ通報します。

## ◎ 射水市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。

- ・ 消費生活相談において注意喚起します。
- ・ 市広報、ホームページ等による広報啓発活動を行います。
- ・ 老人会や高齢者が集う場において出前講座を実施します。

### 【必要な連携等】

- ・ 各機関と連携を密にし、情報共有を図っていきます。

## ◎ 舟橋村

- ・ 村内に全戸配布している広報を活用し、周知徹底を図っていきます。

### 【必要な連携等】

- ・ 県警からの発生状況等の資料・データを活用し、特殊詐欺の恐さを伝えることによって地域住民の安心・安全につなげていきたい。

## ◎ 上市町

- ・ 町が開催する講習会において、啓発を行っていきます。

## ◎ 立山町

- ・ 出前講座で「不審と思われる電話には複数で対応する」よう説明している。
- ・ だまされていることに気付かない高齢者に対して、具体的に被害にあった状況等を説明する。
- ・ いろいろな機関に気軽に相談できることを伝える。

**新** 悪徳商法、特殊詐欺防止のための啓発用品（ポケットティッシュ・回覧板）等を配布し、注意を呼び掛けます。

**新** 消費生活相談員を配置し、相談・助言を行います。

### 【必要な連携等】

- ・ 「だまされんちゃ通信」等は、出前講座等で活用したい。

## ◎ 入善町

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。（平成 27 年度～）

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 出前講座での手口紹介、対策法を教示していきます。
- ・ 要支援者を高齢福祉担当へ斡旋します。
- ・ 消費者講演会を開催します。
- ・ 幅広い媒体を活用（地区回覧、町ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等）して、広報啓発を行います。

- ・ 被害発生時、業者連絡先や具体的な被害状況などの情報提供を行う。
- ・ 人気のないATM設置箇所への警戒、見廻りを強化します。

### 【必要な連携等】

- ・ 警察、福祉団体、福寿会との情報交換体制の強化。
- ・ 市町村からの呼び掛けが困難な住民（一人暮らし高齢者、地域との関わりがない方など）へは他機関からの呼び掛けが必須。自治体から啓発物や確認シート等を提供し、地域の方へ高齢者宅に訪問してもらうなど、注意呼び掛けの連携が必要。
- ・ 迅速な注意喚起の実施のため、関係機関内の緊急連絡体制の整備が必要。

## ◎ 朝日町

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 28 年度～）。

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 啓発チラシやホームページ等を活用して注意を呼び掛けます。

### 【その他の活動計画】

- ・ 被害発生時、被害状況等の情報共有に努めます。